

令和6年度 市民活動応援補助金制度の見直しについて

現行の制度

- ・市民協働スタートアップコース（団体設立3年まで、書面審査、7.5万円、10/10）
- ・市民提案型協働事業コース（30万円、プレゼンあり、3/4⇒2/3⇒1/2）

経過・現状

- ・市民提案型の申請が低迷し、令和5年度については申請3件。
（過去の申請件数：令和元年度9件、2年度6件、3年度2件、4年度4件）
6月の審査会で全件、採択点数に届かないという結果。
⇒急遽、8月募集を実施

課題

- ・審査会で、評価指標にそぐわない回答が見られるなど、補助金の意図と団体のPRに齟齬がみられる。「出せば通る、言えば通る補助金ではない」「補助金の意図を組んだ事業設計やPRを」という意識づけの必要性を感じる。
- ・申請しやすく、また、的確に市の補助金の意図を団体に伝える必要がある。
⇒市は特定の団体を支援しているわけではなく、事業の先にある市民サービスを支援している。

変更案

- ・補助金名を、より申請しやすく、また団体への支援の意図が伝わるものへ。
⇒現行の「市民活動応援補助金」では、市民が行う活動であれば共益的（身内向け）のイベントでもなんでも良いと勘違いされる方が多い。

他市町村の補助金名の例

- ・摂津市市民公益活動補助金（初期事業コース・発展事業コース）
- ・上京区民まちづくり活動支援事業補助金 ・横浜市地域まちづくり支援制度
- ・焼津市地域未来まちづくり公益活動補助金

令和6年度の募集内容案 *庁内調整中

- ・立ち上げコース（事業立ち上げ3年まで、書面審査、10万円、3/4）
- ・発展コース（30万円、質問回答形式プレゼン、2/3）
⇒どちらも申請前にかならず窓口相談すること。